

2026 年度 札幌市立大学大学院 看護学研究科 外国人研究生 募集要項

1 募集人数

若干名

2 出願資格

次の（１）、（２）のいずれかに該当し、かつ（３）および（４）の両方に該当する者

（１）日本の大学を卒業した者若しくは入学の時期までに卒業見込みの者、または大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

（２）外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者若しくは入学の時期までに卒業見込みの者

（３）日本語能力試験において N2 レベルに合格している者

（４）出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）において、大学入学に支障のない在留資格を有する者、又は本学入学により有することとなる者

3 入学の時期及び研究期間等

（１）入学の時期は、学期の初め（4 月又は 10 月）とします。

（２）研究期間は、入学を許可した日から 1 年間とします。ただし、引き続き本学において研究生として研究することを希望する場合は、研究科教授会の議を経て、1 年間の範囲内で研究期間を延長することができます。

（３）所定の期間研究し、その研究を修了したときは、その研究に係る成果の概要等を記載した研究修了届を、指導教員を経て学長に提出しなければなりません。

※研究生は、研究科生（標準修業年限 2 年間（博士前期課程の場合）で単位を修得し、学位取得を目指す課程）とは異なりますのでご注意ください。

4 出願受付期間

4 月入学 2025 年 11 月 17 日（月）～12 月 5 日（金） ※期間内郵送必着

10 月入学 2026 年 5 月 18 日（月）～6 月 5 日（金） ※期間内郵送必着

5 選考方法

原則として出願書類により選考します。

※ 志望する指導予定教員の内諾が得られても、選考の結果、不合格となることがあります。

6 出願書類

次の書類等を日本語で作成し、出願受付期間内に、提出してください。

なお、外国の学校又は機関が作成するもので、外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付してください。

出願書類等		作成方法等
1	外国人研究生入学願書	所定様式 に記入し、提出してください。
2	履歴書	所定様式 に記入し、3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付の上、提出してください。

3	最終出身学校の卒業（見込）証明書	出身または在学中の大学等が発行したものを提出してください。
4	最終出身学校の成績証明書	※ 外国語で書かれている場合、日本語訳を添付してください。 ※ 証明書が現姓と異なる場合は、戸籍抄本等、改姓をしたことを証明できる書類を提出してください。
5	研究計画書	所定様式 に記入し、提出してください。 ※ 研究課題や研究計画に関して、出願前に必ず指導予定教員と面談（インターネット電話（Skype 等）による面談も可）を行い、内諾を受けてください。
6	入学検定料（9,800 円）の振替払込請求書兼受領証のコピー	ゆうちょ銀行又は郵便局で、窓口に備え付けの払込取扱票の「 <u>通信欄</u> 」に「 <u>看護学研究科外国人研究生</u> 」、「 <u>ご依頼人</u> 」欄に住所、 <u>氏名、電話番号を記入の上、入学検定料 9,800 円を納付し、振替払込請求書兼受領証のコピーを提出してください。</u> なお、払込手数料は本人負担です。 【振込先】 口座名称：公立大学法人札幌市立大学 口座番号：02700-2-95680 ※ 日本国外在住のため、日本の郵便局が利用できない場合は、「11 その他（2）」をご覧ください。
7	日本語能力に係る証明書（写）	日本語能力試験における結果を示したものを提出して下さい。 ※ 日本語能力試験において、「N2 以上」に合格していること。
8	国籍・在留資格等が確認できる公的書類	〈日本国内在住者の場合〉 ① パスポートの写し（氏名、生年月日、署名、顔写真及び在留資格・期間が明記されたページ） ② 市区町村長発行の在留資格を明記した住民票 ③ 在留カードの写し（表・裏） 〈日本国外在住者の場合〉 ① パスポートの写し（氏名、生年月日、署名、顔写真及び在留資格・期間が明記されたページ） ② 出身国の公的機関が発行する国籍又は市民籍が明記された書類 ※ 外国語で書かれている場合、日本語訳を添付

※ 上記のほか必要な書類の提出を求めることがあります。

7 出願の受付

出願書類の封筒の表に「外国人研究生入学願書在中」と朱書し、下記宛先へ郵送（書留速達）または EMS で、出願期間内に到着するよう郵送してください（持参による受付は行いません）。

〒060-0011 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目

札幌市立大学桑園事務室教務係 TEL：011-726-2500

8 合否の通知

合否については、文書にて本人宛に通知します。発送予定時期は次のとおりです。

4 月入学 2025 年 12 月 23 日（火）

10 月入学 2026 年 6 月 23 日（火）

9 入学手続

(1) 入学手続

① 入学手続期間

4 月入学 2026 年 1 月 5 日（月）～1 月 16 日（金）

10 月入学 2026 年 6 月 29 日（月）～7 月 10 日（金）

※ 手続書類を持参する場合、土・日曜日、祝日の受付は行いません。

② 入学手続方法

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

入学手続は、必要な書類を揃え、「本人持参」又は事前連絡のうえ「郵送」により行ってください。

(2) 費用

① 入学料

入学手続の際に、次の金額の入学料を納付する必要があります。

札幌市内居住者 42,300 円

上記以外の者 84,600 円

※ 「札幌市内居住者」とは、本人又はその者の配偶者若しくは 1 親等の親族が入学の日の 1 年前から引き続き札幌市の区域内に住所を有することが住民票で確認できる方です。

② 授業料

月額 29,700 円

※ 学期ごとに 6 ヶ月分の額（研究期間が 6 ヶ月未満のときはその期間分の額）を徴収します。

※ このほか研究（実験及び実習等）に要する費用は、研究生の負担となります。

③ その他

ア 上記入学料及び授業料は、改定する場合があります。在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

イ いったん納付された入学検定料、入学料、授業料は、いかなる理由があっても返還できません。

10 研究期間の延長

研究期間の延長を希望する場合は、指導教員の内諾を得たうえで、次年度の出願受付期間内に上記 6 の出願書類のうち、「1 外国人研究生入学願書」、「5 研究計画書」のみを郵送（書留速達）してください。その際、入学検定料及び入学料の納付は要しません。

11 留意事項について

(1) 研究指導は、原則として日本語で行います。

(2) 研究課題や研究計画に関して、出願前に必ず指導予定教員と面談（Teams や Zoom 等による面談も可）を行い、内諾を受けて下さい。

(3) 出願時に在留資格を有しない場合又は在留資格を更新する必要がある場合は下記に留意してください。

- ・すでに、研究生として、在留資格「留学」により 2 年間の在留を許可されている場合は、入国管理局の判断により、研究生としての在留資格の更新が許可されないことがあります。その場合は、出願することができませんので、出願前に入国管理局にお問い合わせください。
- ・入学許可後であっても、在留資格が取得できない場合は、入学許可を取り消します。この場合においても、いったん納付された入学料は、返還できません。

(4) インターネットを利用したオンラインでの研究指導となる場合があります。その場合、パソコンやインターネット環境などは各自でご用意いただくこととなりますので、ご留意ください。

1 2 その他

- (1) 本学に入学を志願する者で身体障がい等（学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める程度）を有する者は、修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に出願受付場所へ相談してください。
- (2) 入学検定料及び入学料について、日本国外在住のため、日本の郵便局が利用できない場合は、原則、銀行の外国送金（電信送金）により、円建てで本学指定の銀行口座へお振込みいただきますので、必ず桑園事務室教務係へお問い合わせください。なお振込手数料は本人負担となります。
- (3) 一度受理した出願書類は返還しません。
- (4) 入学許可後であっても、出願書類に虚偽の記載があったと認められた場合や、在留資格が取得できない場合は、入学を取り消すことがあります。この場合においても、一度受理した入学料は返還しません。

○ 研究生に関するお問い合わせ先

看護学研究科

札幌市立大学桑園事務室教務係

〒060-0011 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目

Tel:011-726-2500 Fax:011-726-2506

e-mail : souen@scu.ac.jp